玄々堂亀田の郷
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

利用料金表

社会福祉法人 佐貫会

玄々堂亀田の郷
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
利用料金表

＜　2026年6月現在　＞

１．利用料金

【基本単位】

介護区分	訪問看護なし	訪問看護あり
要介護１	5,446単位	7,946単位
要介護２	9,720単位	12,413単位
要介護３	16,140単位	18,948単位
要介護４	20,417単位	23,358単位
要介護５	24,692単位	28,298単位

【日割単位】

月途中からの利用開始､月途中での利用中止の場合､日割単位を乗じた基本単位となります。

介護区分	訪問看護なし	訪問看護あり
要介護１	179単位	261単位
要介護２	320単位	408単位
要介護３	531単位	623単位
要介護４	677単位	768単位
要介護５	812単位	931単位

※ 基本単位÷30.4＝日割単位（1日分料金）

その他、短期入所系サービス（短期入所生活介護、短期入所療養介護など）を利用した場合は、当該月の日数から短期入所系サービスの利用日数（退所日を除く）を減じて得た日数に上記の日割単位を乗じて得た単位数を、当該月の基本単位とします。

【通所利用減算】

介護区分	訪問看護なし	訪問看護あり
要介護１	△62単位	△91単位
要介護２	△111単位	△141単位
要介護３	△184単位	△216単位
要介護４	△233単位	△266単位
要介護５	△281単位	△322単位

通所系サービス（通所介護、通所リハビリテーションなど）を利用した場合は、1日あたり上記の単位を乗じて得た単位数を、当該月の単位数の合計から減算します。

【その他の加算】

要件を満たす場合に、下記加算が発生します。

加算項目	単位数
特別管理加算（Ⅰ）	500 単位/月
特別管理加算（Ⅱ）	250 単位/月
定期巡回初期加算	30 単位/日（利用開始から 30 日間算定）
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	750 単位/月
総合マネジメント体制強化加算（Ⅱ）	800 単位/月
緊急時訪問看護加算（Ⅱ）	315 単位/月
退院時共同指導加算	600 単位/回
ターミナルケア加算	2,500 単位/死亡月
処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数（加算を含めた月の単位数の合計）×27.8％

２．おおよその１ヶ月あたりの利用料金

一体型事業所						
介護区分	訪問看護なし			訪問看護あり		
	1 割負担	2 割負担	3 割負担	1 割負担	2 割負担	3 割負担
要介護 1	9,129 円	18,257 円	27,386 円	12,391 円	24,781 円	37,172 円
要介護 2	14,706 円	29,411 円	44,117 円	18,219 円	36,439 円	54,658 円
要介護 3	23,083 円	46,165 円	69,248 円	26,747 円	53,493 円	80,240 円
要介護 4	28,663 円	57,327 円	85,990 円	32,501 円	65,002 円	97,503 円
要介護 5	34,242 円	64,483 円	102,725 円	38,947 円	77,894 円	116,840 円

地域単価：７級地（富津市）　１単位あたり 10.21 円

・上記の金額には、サービス提供体制強化加算、総合マネジメント体制強化加算（Ⅱ）、処遇改善加算（Ⅰ）の金額を含みます。

３．キャンセル料について

利用中止については、前日までにご連絡を頂ければ予定されたサービスを変更又は中止することができます。

前日までにご連絡を頂いた場合	不要
上記以外	1 日あたりの料金の 100％

※但し、ご利用者の体調の急変、入院等の場合には、キャンセル料は請求しません。

４．設備の利用料金

・ケアコール機（緊急通報システム）は事業所から貸し出します。
電話回線がご自宅にない場合は、ご利用者負担でケアコール機が設置できるよう工事や準備をお願いします。標準梱包されている電話線ケーブルでは長さが足りず、別途延長ケーブルが必要な場合はご利用者負担となります。

・ケアコール機の通信にかかる通信料（電話料金）は、ご利用者負担となります。
メンテナンスの為、毎月定期診断の通報を行います。こちらも通信料（電話料金）がかかります。ご利用者負担となりますのであらかじめご了承ください。

・ケアコール機の故障・紛失・水没等については、ご利用者の故意又は過失に起因するものに関しては、ご利用者負担(実費相当の金額)となります。
それ以外の故障や電池交換については、事業者の負担となります。

・訪問の際サービス提供するために使用する電気、ガス、水道等の費用は、ご利用者負担となります。

５．利用料金の支払方法

利用料金は毎月末日締め、翌月 15 日頃を目安に請求書を発行します。翌月末日までにお支払いをお願いします。お支払方法は以下よりお選び下さい。

① 施設窓口への現金支払い

② 下記法人口座へのお振込み

千葉信用金庫・君津支店　　普通預金　０００６７１７

社会福祉法人　佐貫会

理事長　　池田　重雄

③ 口座振替
千葉信用金庫の口座をお持ちの方は口座振替が可能です。新規口座を開設される方は、ご相談下さい。

上記の支払方法が困難な場合は、相談に応じます。お支払いを確認後に領収書を発行します。

６．連絡先

ご利用料金につきまして何かご不明な点がございましたらお問い合わせ下さい。

【　連絡先電話番号　0439-27-0850　（　受付時間　8:30～17:30　）　】